

「守りたい 未来があるから 火の用心」 秋の全国火災予防運動

11月9日(土)から15日(金)までは秋の全国火災予防運動の実施期間です。
これから火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防の意識を高めて、火災の発生を防ぎ、尊い命を守りましょう。
☎ 消防本部予防課 (☎25-3311)

命を守る10のポイント

【6つの対策】

- ストーブやこんろは安全装置の付いた機器を使用する
- 住宅用火災警報器を定期的に点検し、設置から10年を目安に交換する
- 部屋を整頓し、寝具や衣類、カーテンは防災品を使用する
- 消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- 避難経路と避難方法を常に確保しておく
- 防火訓練や防災訓練、戸別訪問など、地域ぐるみの防火対策を行う

【4つの習慣】

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすい物を置かない
- こんろを使う時は、火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

住宅用火災警報器を 設置しましょう

消防法や市火災予防条例で、住宅の寝室などに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。必ず設置してください。設置後は小まめに点検し、設置から10年を経過している物は交換するなど、火災時に正常に機能するよう維持管理をすることが大切です。



11月9日は119番の日です

☎ 消防本部通信指令課 (☎25-3510)
火事や事故が発生すると、気が動転し落ち着いて119番通報ができません。電話機のそばに自宅の住所や電話番号を書いた紙を貼るなどして、正確な通報ができるよう心がけましょう。

【通報するときのポイント】

- 火事か、救急かをはっきりと伝えてください
 - 住所は、正しく伝えてください。外出先で住所が分からない場合は、目印となる建物や公園、交差点名などをなるべく詳しく伝えてください
 - 火事の場合、安全な場所から通報し、何が燃えているかなどを伝えてください
 - 救急の場合、誰が、どうしたのか(けがか病気か)に加え、その人の年齢や性別、持病、かかりつけの病院などを、分かる範囲で教えてください
- ※消防本部では、119番通報時に、電話で心肺蘇生法や止血などの応急処置を指導したり、避難するよう指示したりすることがあります。慌てずに落ち着いて指示に従ってください



今月の表紙

今月の表紙は、3市連携利根川花火大会の翌日に行われたスポGOMIの様子。
スポGOMIは、ごみ拾いに「スポーツ」の要素を加え、今までの環境美化活動を「競技」へと変換させた日本発祥の新しいスポーツです。参加した人たちはチームで力を合わせ楽しみながらごみ拾いに熱中していました。

市広報課公式インスタグラム 今月の「いち推し伊勢崎」



「3市連携利根川花火大会」
撮影者：black_coffee_660さん

市広報課公式インスタグラムで「#いち推し伊勢崎」を付けて投稿された皆さんの写真を紹介しています。



市役所・各支所などの連絡先

- 伊勢崎市役所 … ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 … ☎0270-62-1151
 - あずま支所 … ☎0270-62-1311
 - 境支所 … ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)
☎050-5536-6965
 - 救急病院等案内(24時間)
☎0270-23-1299

広報いせさきの見かた

- | | |
|--------|------------|
| 時 … 日時 | ¥ … 費用 |
| 場 … 場所 | 持 … 持ち物 |
| 対 … 対象 | 申 … 申し込み |
| 定 … 定員 | 問 … 問い合わせ |
| 内 … 内容 | HP… ホームページ |

contents

- P3 秋の全国火災予防運動
- P4 公共施設予約システムの利用者登録受付開始
- P5 健康保険証が新たに発行されなくなります
- P6-7 防犯意識を高めて犯罪に強いまちづくりを
- P8-9 自分らしく生き生きと暮らすことのできる社会に
- P10-11 ISESAKI eスポーツ
- P12 企業版ふるさと寄附金
- P13-16 ひとり親家庭などの子どもの受験料を補助
小型獣などによる被害を防ぐために
「まだ使えるごみ」をリユースしましょう
新しい図書館づくりアンケートの実施結果
市指定ごみ袋に関するアンケート ほか
- P17-19 Pick up
はたちの集いを開催
第38代観光特使ひまわりが決定
高齢者生き生き活躍推進シンポジウムを開催 ほか
- P20 企画展 ヒミツの縄文土器☆大集合
- P21-22 健康ガイド/いきいきシニア/子育て通信
- P23 図書館インフォメーション/いきいき公民館
- P24-29 情報掲示板
24 お知らせ 25 スポーツ 26 講座
28 相談 29 催し
- P30 各種相談
- P32 明日へジャンプ/人口世帯・市税の納期

令和7年1月1日で新市誕生20周年!

本市は令和7年1月1日に新市誕生から20周年を迎えます。記念事業の詳細は市HPを確認してください。本紙で紹介する20周年記念事業の記事には右の記念ロゴマークを掲載しています。



▲市HP

